

野々市市の副食費について

● 幼児教育無償化に伴う食材料費の見直し（国説明会資料）

2号認定子どもの副食費を実費徴収する。

資料5参照

国説明会資料QA（9-6）から

副食費の実費徴収額は施設によって所要額が違うと思いますが、一律に4,500円になるのですか。それとも施設ごとに任意の金額を徴収してよいのでしょうか。

＜回答＞

実費徴収ですので、実際にかかった費用に応じて各施設が設定することが基本になります。ただし、特に利用調整により利用施設が決まる2号認定子どもについて、食材料費の負担が著しく高額になることがないように一定の配慮を行うことが必要であり、徴収額の考え方を整理してお示しする方向で検討しています。

● 平成31年3月野々市市内保育園・認定こども園の園長会議において野々市市として副食費の金額をある程度統一してほしいという要望があった。

①平成30年度副食費（おやつ含む）の1か月平均 **4,491円**

公立4園（富奥・押野・御経塚・あすなろ）3歳から5歳児

②食材料費に係る月額保育料の内訳（国説明会資料5）副食費 **4,500円**

野々市市内保育園・認定こども園（2号認定子ども）
での副食費を4,500円で統一する方向で検討中